

広報 あんなか

12/1

vol.153
2018(平成30年)

始まっています

空き家の利活用



始まっています 空き家の利活用

管理不足の空き家はいまや全国的に発生し、いつ誰にでも起こり得る問題です。

安中市の空き家の件数は1,924件あり、その中でも危険な建物は299件あります。（下記表1参照）

適切な管理が行われていない空き家は、経年劣化や景観の悪化、ひいては地域の生活環境の低下へと繋がります。空き家に対して手をこまねいているだけでは、時間の経過とともに危険度が増すばかりです。

本市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に合わせ、平成28年度から、本格的に空き家への取り組みを開始し、所有者等へ適切な管理を促すとともに、補助制度の創設や空き家を利活用する事業を始めています。

空き家を地域のサロンに利用できるようリフォームする。

住む人がいなくなり、使わなくなった空き家を賃貸物件として貸し出す。

老朽化した空き家を取り壊し、土地を有効活用する。

市内では、空き家へのさまざまな取り組みが見られます。

今、わたしたちにできることを考えることが次世代へ繋がるまちづくりとなります。

草木の繁茂・害虫の発生

草木が生い茂ると周囲に悪影響を及ぼし、害虫や害獣も発生。まちの景観も損ねます。



不審者の侵入

壊れた窓や勝手口から不審者が侵入。残された家財道具を使って住み着いていた事例もあります。

その他、ごみの不法投棄による悪臭や放火の危険性が高まるなど、まちの治安を悪化させる可能性があります。

表1 市内空き家数

地 区	件 数	平成29年2月末現在
		うち危険空き家等
安 中 地 区	237	36
原 市 地 区	189	19
磯 部 地 区	159	16
東 横 野 地 区	97	20
岩 野 谷 地 区	77	5
板 鼻 地 区	103	16
秋 間 地 区	157	26
後 閑 地 区	72	15
松 井 田 地 区	227	47
白 井 地 区	116	10
坂 本 地 区	145	18
西 横 野 地 区	131	17
九 十 九 地 区	94	21
細 野 地 区	120	33
計	1,924	299

地域の健康増進と交流の場所として

「郷のカフェ」は明治11年築の空き家を改修し、地域の人の健康増進と気軽に利用できるコミュニティースペースとして今年の4月、郷原地区にオープンしました。同所を運営するのは看護師をしている中山伸子さん。

「現役時代、わたしが夜遅く仕事から帰ってくると家の前に野菜がおいてあったり、近所の人にはとてもお世話になっていたので、いつか何らかのかたちで地域に恩返しをしたいと考えていました」

そんな時、中山さんは市の「空き家リフォーム事業費用補助（公共利用）」の制度を知ります。この制度は空き家を誰でも気軽に集まれる交流の場として活用する場合に、リフォーム費用の一部を補助する制度です。

「ずっと放っておいた空き家で、片付ける

だけで1年以上かかって大変でしたが、地域の人たちが集まってもらえることがわたし自身の楽しみにもなっています」

高齢者の人たちを対象に催しや健康教室を月1回程度開催し、20人から30人の参加があります。

「血圧の測り方を伝えたり、参加する人の体調をみます。具合が悪ければすぐに病院へ連絡します。それで救える病気や命もあります」

運営には光熱水費などの経費やこの場所まで通ってくる移動手段などの課題もあります。

「周囲の人の協力があって運営できています。わたしも仲間と一緒に元気なうちは続けていきたいと思っています。この場所を大いに活用してもらいたいですね」

自然を楽しむ生活

上原将太さん・朋佳さん夫妻は、今年2月、転職を機にそれまで暮らしていた埼玉県から松井田にある築35年の中古住宅に移住してきました。

もともと本市出身であった将太さんのふるさとでもあり、妻の朋佳さんも安中に友人が多く、安中市地域おこし協力隊員として任命されたことも安中に移住を決めた理由となりました。

「わたしが地域おこし協力隊として活動を開始するにあたり、空き家の業務担当でもある地域創造課から紹介してもらいました」と朋佳さんは話します。

家の造りは築35年と増築部分の25年の建物があり、2人で住むには大変広い造りとなっています。さらに広い庭には、畑ができるスペースもあります。景色の良さからこの家に決めたとはいだけあつ

て2階の窓から見える妙義山の眺めは素晴らしいものです。

おふたりは、環境の良さだけでなく、この家に住んでから都会にはない地域の皆さんのやさしさも感じていると言います。

「大家さんが家具などの使えるものを置いていってくれて、すごく助かっています。近所の人からは野菜をもらったりしています」

今後、ここでどんな生活をしていきたいかがありました。

「大勢の友達が来てくれて、泊まっていってくれるのも楽しいし、長く住んでいきたいですね。中古住宅なので、寒かったり暑かったり不便なこともありますけど、それも含めて楽しいです。将来的には家庭菜園もやってみたいですね」



安中市で行っている空き家対策

空き家バンク

空き家の利活用「空き家バンク」

市では、空き家の解消と移住・定住促進を目的に、空き家の情報を提供する「空き家バンク」制度を創設し、貸したい・売りたい所有者と借りたい・買いたい利用希望者のマッチングを図っています。

また、空き家バンク利用者に対し、リフォーム費用および家財処分費用の一部を補助します。

安中市内の空き家を「売りたい、貸したい」という人は、ぜひ安中市空き家バンクにご登録ください!!

あんなか日和 で検索! ▶ www.city.annaka.lg.jp/annakabiyori

空家バンクの仕組み(イメージ図)



空き家バンクを利用して購入(賃貸)した物件に対する補助

- ①リフォーム費補助(改修費の1/2 上限20万円)。
 - ②家財処分費用補助(処分にかかる費用が5万円以上かかった場合、処分費用の1/2 上限10万円)。
- ※ひとつの物件に対して受けられる補助は、いずれか一方です。

リフォームに関する補助

◇リフォーム費用補助(公共利用)

空き家をだれでも気軽に集まれる地域交流の場として利活用する場合に、リフォーム費用の一部を補助します。

補助金額 工事費用の1/2以内(限度額150万円)

空き家除却(解体)に関する補助

空き家を解体するという選択も

空き家のまま放置してしまうと経年により老朽化が進み、敷地内の草木の繁茂等も合わせて、所在地域や道路に対して問題や危険を及ぼす可能性があります。

もし、第三者に被害を与えた場合、責任は所有者等が負わなければなりません。地域の良好な景観を守り、安全で安心な暮らしを送るため、自発的に空き家を除却する場合に、費用の一部を補助します。

◇空き家除却費用補助

補助金額 建物解体費用の1/3(限度額20万円)

※個人が所有する戸建て住宅(店舗併用住宅含む)で、安中市内に本社(本店)がある解体業者に依頼して除却する場合など一定の条件があります。

対策協議会

安中市空家等対策協議会

空き家に関する対策を、法律や市条例に基づき総合的かつ計画的に進めるため、市長を会長として市議会議員、法務、不動産、建築、区長会、警察、消防等に関する代表者、学識経験者で組織する、安中市空家等対策協議会を平成29年7月に設置して協議を行っています。



各制度の詳細は 〇地域創造課地域政策係(☎内線2631)へお問い合わせください

遊休農地を活用しましょう

市では、農地の利活用を推進する農業者を応援するために様々な事業を用意しています。これらの事業を活用してみませんか。

利用されなくなった農地をよみがえらせましょう！

農地を営農、景観などの観点から耕作放棄状態の農地を解消するための支援です。解消に要する10aあたりの経費や解消する面積などにより事業を選択します。

解消前



荒れていた農地が…

解消後 (松井田町下増田地内)



そば畑になりました

補助事業者	事業名	経費・面積など
市	安中市耕作放棄地解消対策事業	経費が3万円未満の3年以上耕作されていない10a以上の畑
県	耕作放棄地再生利用総合対策事業	経費が3万円から10万円未満の荒廃程度の低い耕作放棄地4a以上の農地
国	耕作放棄地再生利用緊急対策事業	経費が10万円以上の荒廃程度の高い耕作放棄地

サルやイノシシによる農作物の被害対策を支援します！

事業名：有害鳥獣防除対策事業補助金

鳥獣による被害を防止するため、個人などの畑で防護柵を設置する際に、電気柵やネットなどの資材購入に対して助成します。

補助内容：5万円以上の資材購入に対して1/2 (上限125,000円)

例えば…

Aさんは、農作物の被害対策として、補助金制度を利用し電気柵を設置しました。(外周380m)
 電気柵合計費用：178,830円
 危険表示板：940円
 合計：179,770円
 補助金額：89,800円
 (100円未満切捨て)



農地を貸したい、借りたいと考えている人を支援します！

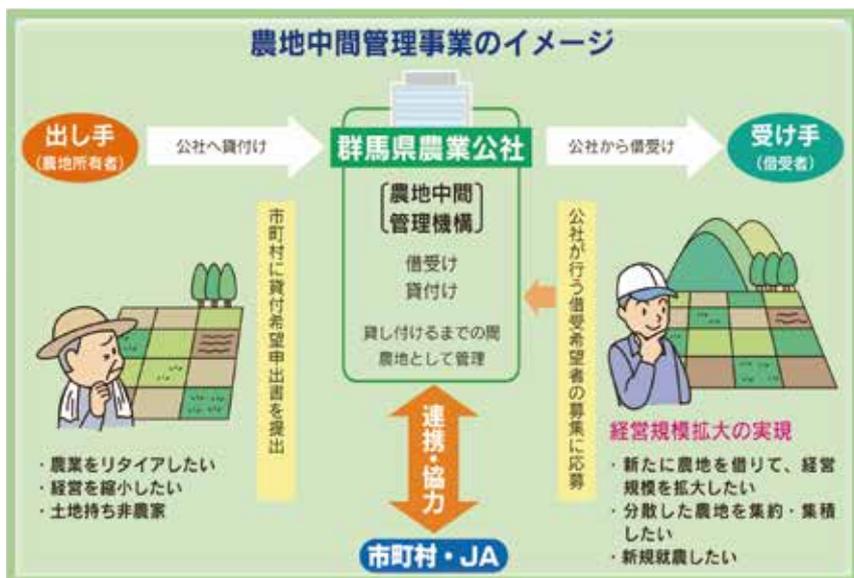
事業名：農地中間管理事業

農地を貸したい農家から農地を借り受け、経営の効率化や規模拡大を考えている人(担い手農家等)に貸し付ける事業です。

これまでに、地域単位で2つの法人に対しそれぞれ4.7ha、3.2haの農地が集積されました。

今後も担い手への集積を目指します。このほか、農業委員会においても農地を安心して貸し借りしていただくためのお手伝いをしております。

地元の農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんにご相談ください。



問合せ ▶ 農林課農政係 (☎内線2611) 次号では「農業者を応援するための事業」について掲載します

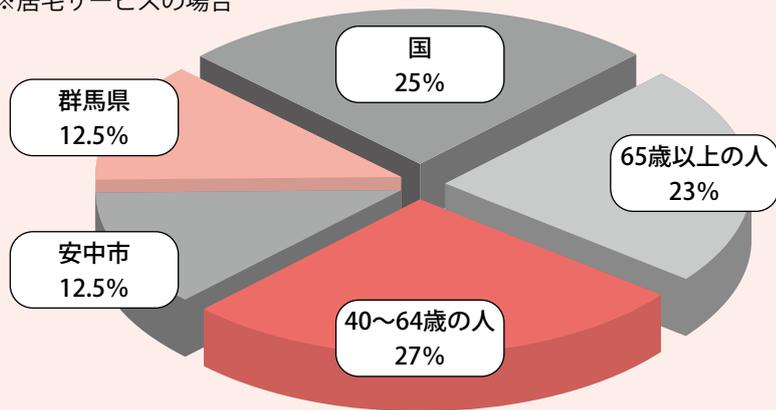
介護保険料の

納め忘れはありませんか？

介護保険給付の財源

介護保険は、65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳から64歳までの人(第2号被保険者)が納める介護保険料と公費(税金)を財源に運営しています。

※居宅サービスの場合



介護保険は、寝たきりや認知症などの高齢者に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供することで、本人の生活と家族の介護を支援し、社会全体で老後の安心を支える仕組みです。

皆さんが負担している保険料は、介護保険を円滑に運営するための大切な財源となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の決まり方は？

介護保険事業の財政の均衡を保つことができるよう算出された基準額をもとに、同一世帯内の住民税課税状況や本人の収入(所得)により保険料が算定されます。

*基準額Ⅱ必要とされる介護サービスの総費用×65歳以上の人の負担分(23%)÷65歳以上の人数

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の納め方は？

年金の受給額が年額18万円未満の人は、市から送られる納付書で納めます。年金の受給額が年額18万円以上の方は、年金からの天引きとなります。ただし、年金の受給額が年額18万円以上であっても、次のいずれかに該当する人

は、年金からの天引きが開始または再開されるまでの間(6ヶ月から1年間)市から送られる納付書で納めます。

(1)年度途中で、65歳になった人

(2)年度途中で、他の市区町村から転入した人

(3)年度途中で、年金の受給が始まった人

(4)年度途中で、所得更正等により保険料が減額になった人(年金天引きが中止されず)。

(5)年度途中で、所得更正等により保険料が増額になった人(増額分を納付書で納めます)。

(6)年金の一時差し止めや支給停止になった人

◆(7)年金担保の借入れを行った人

◆**介護保険料を滞納すると？**
保険料負担の公平性を確保するため、督促・催告などを行ってもなお、保険料の滞納が続く場合には、所有財産(給与報酬・預貯金など)の差押えを行うことがあります。また、保険料の滞納がある場合には、介護サービスを利用したときに滞納期間に応じて保険給付が制限されることがあります。

☎ 介護高齢課介護保険係 (☎内線1187)



乳がん検診・子宮頸がん検診の 集団検診が始まります

乳がん検診(視触診とマンモグラフィ)

対象者については、今年の5月末に郵送した受診シール(オレンジ色の封筒に封入)に氏名などが印字されています。集団検診は下記の日程で検診を実施しますが、市内の指定医療機関で個別検診をご希望の場合は、シールを持って各医療機関で受診してください。なお、個別検診の有効期限は平成31年1月31日までとなっています。例年、有効期限間近は混雑が予想されますので、早めの受診をおすすめいたします。

子宮頸がん集団検診(細胞診)

対象者	40歳以上の女性で、前年度に市の乳がん検診を受けていない人
自己負担金	1,500円 (70歳以上は無料)
必要なもの	乳がん検診受診シール

対象者	20歳以上の女性
自己負担金	500円 (70歳以上は無料)
必要なもの	子宮がん検診受診シール

【注意事項】

- ・ ネットレスやペンダントは、はずしてご来場ください。
- ・ 前開きで、わきのゆったりした上衣(カーディガンなど)をお持ちください。
- ・ 市で実施する乳がん検診は2年に1回の検診です。前年度に受診された人は、今年度の検診は該当しません。

※集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、乳がん検診を受診することができない場合があります。

「検診のしおり」に記載してありますので、事前に必ずご確認ください。

【注意事項】

- ・ ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください
- ・ 当日に月経があっても、検診には差し支えありません
- ・ 前日は入浴してください



【集団検診】乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表

問診受付時間 午後1時～2時(※番号札は午後0時30分から配布予定)
 検診開始時間 乳がん検診 午後1時から 子宮頸がん検診 午後1時30分から

日程	検診会場	該当地区
12月4日(火)	安中市保健センター	板鼻地区(全区)
12月5日(水)	安中市保健センター	磯部地区(全区)
12月6日(木)	松井田保健センター	上人見・法正寺・塚原・大王寺・高野谷戸 二軒在家・烏留北・烏留南・別所
12月12日(水)	碓氷峠くつろぎの郷 (屋内交流広場)	横川西・横川東 坂本1区・2区・原・入牧1区・2区
12月17日(月)	安中市保健センター	岩野谷地区(全区)／後閑地区(全区)
12月19日(水)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西
12月21日(金)	安中市保健センター	東横野地区(全区)
1月7日(月)	安中市保健センター	原市1区・2区・3甲区・5区
1月9日(水)	安中市保健センター	原市3乙区・4区・6区・7区・8区・9区
1月11日(金)	安中市保健センター	安中1区・4区・5区・8区・11区・12区
1月15日(火)	安中市保健センター	安中2区・2-2区・3区・6区・7区・9区・10区
1月16日(水)	九十九地区生涯学習センター	下増田・高梨子・国衛百石・小日向
1月18日(金)	安中市保健センター	秋間地区(全区)
1月29日(火)	松井田保健センター	新田琵琶ノ窪・北横町・南横町 五料西・五料中・五料東・八城東・八城西・行田
1月30日(水)	松井田保健センター	上本町・本町・新堀中宿・新町・森崎 源ヶ原・上町・仲町・下町・紺屋町

健康づくり課予防係(☎内線1172)

安中市の財政 平成30年度上半期予算執行状況

特別会計

国民健康保険

予算額：64億6,371万9,000円
 収入済額：24億7,296万4,000円
 収入率：38.26%
 支出済額：23億8,755万8,000円
 執行率：36.94%

後期高齢者医療

予算額：7億7,318万4,000円
 収入済額：2億4,894万2,000円
 収入率：32.20%
 支出済額：2億3,001万2,000円
 執行率：29.75%

介護保険

予算額：63億8,659万9,000円
 収入済額：27億2,118万円
 収入率：42.61%
 支出済額：25億9,533万6,000円
 執行率：40.64%

下水道事業

予算額：10億1,753万2,000円
 収入済額：2億8,984万8,000円
 収入率：28.49%
 支出済額：2億8,801万2,000円
 執行率：28.30%

健康増進施設恵みの湯事業

予算額：1億9,073万2,000円
 収入済額：7,590万5,000円
 収入率：39.80%
 支出済額：7,368万4,000円
 執行率：38.63%

特別会計合計

予算額：148億3,176万6,000円
 収入済額：58億883万9,000円
 収入率：39.16%
 支出済額：55億7,460万2,000円
 執行率：37.59%

病院事業会計

収益的収入及び支出（単位：千円）

病院事業収益	医業収益	904,699	病院事業費用	医業費用	1,119,647
	医業外収益	305,082		医業外費用	7,163
	計	1,209,781		予備費	0
			計	1,126,810	

資本的収入及び支出（単位：千円）

資本的収入	他会計負担金	57,975	資本的支出	建設改良費	9,763
	企業債	0		企業債償還金	112,242
	計	57,975		計	122,005

企業債現在高…………… 13億4,307万1,000円
 延患者数…………… 入院：16,790人 外来：23,977人

介護サービス事業会計

収益的収入及び支出（単位：千円）

介護サービス事業収益	営業収益	21,237	介護サービス事業費用	営業費用	19,870
	営業外収益	14		営業外費用	17
	計	21,251		予備費	0
			計	19,887	

資本的収入及び支出（単位：千円）

資本的収入	0	資本的支出 (建設改良費)	548
-------	---	------------------	-----

- 訪問看護事業
 延訪問人数 介護保険：612人 医療保険：1,022人
- 居宅介護支援事業
 居宅介護サービス計画書作成件数：349件
 訪問調査件数：36件

安中市の財政事情の公表
 「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」にもとづき、平成30年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成30年11月1日

安中市長 茂木 英子

本財政課財務係（☎内線1052）

一般会計

※市税負担の状況 市民1人あたり 100,200円
1世帯あたり 237,322円
(人口: 58,324人 世帯数: 24,625世帯)

(単位: 千円)

(単位: 千円)

歳入	予算額	収入計	収入率(%)	歳出	予算額	支出計	執行率(%)
市税	9,769,571	5,844,053	59.82	民生費	9,130,098	3,323,731	36.40
国庫支出金	3,221,952	907,976	28.18	衛生費	3,563,288	899,042	25.23
地方交付税	2,650,000	1,974,777	74.52	公債費	2,989,363	1,408,259	47.11
市債	2,472,200	0	0	土木費	2,511,751	402,857	16.04
繰入金	2,396,720	0	0	総務費	2,458,142	929,535	37.81
県支出金	2,212,869	189,257	8.55	教育費	2,400,109	918,451	38.27
地方消費税交付金	1,038,000	620,749	59.80	消防費	892,588	374,754	41.99
諸収入	472,711	145,549	30.79	農林水産業費	696,011	233,511	33.55
使用料及び手数料	398,668	158,009	39.63	商工費	425,967	224,788	52.77
地方譲与税	303,000	88,862	29.33	議会費	240,722	127,645	53.03
その他	466,687	619,803	132.81	その他	94,339	17,919	18.99
合計	25,402,378	10,549,035	41.53	合計	25,402,378	8,860,492	34.88

予算額 **254億237万8,000円**
収入計 **105億4,903万5,000円**
収入率 **41.53%**

予算額 **254億237万8,000円**
支出計 **88億6,049万2,000円**
執行率 **34.88%**

市債の状況

目的別現在高 (単位: 千円)

目的	金額	割合(%)
土木債	2,315,366	7.82
教育債	5,328,229	17.99
臨時財政対策債	12,100,052	40.86
その他	4,350,122	14.70
特別会計債	5,516,294	18.63
計	29,610,063	100.00

借入先別現在高 (単位: 千円)

借入先	金額	割合(%)
財務省	10,449,065	35.29
郵貯・簡保管理機構	2,387,887	8.06
地方公共団体金融機構	8,052,562	27.20
市中銀行	8,236,934	27.82
その他	483,615	1.63
計	29,610,063	100.00

水道事業会計

収益的収入及び支出 (単位: 千円)

水道事業収益	金額	水道事業費用	金額
営業収益	622,991	営業費用	216,816
営業外収益	14,283	営業外費用	57,960
特別利益	60	特別損失	28
計	637,334	予備費	0
		計	274,804

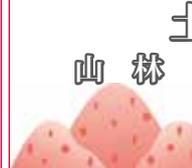
資本的収入及び支出 (単位: 千円)

資本的収入	金額	資本的支出	金額
企業債	0	建設改良費	40,936
他会計出資金	8,151	企業債償還金	177,724
他会計負担金	0	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	218,660
工事負担金	2,399		
計	10,550		

企業債現在高

…………… 61億3,605万1,000円
給水戸数…………… 25,992戸
一日平均給水量…………… 22,889m³

市有財産の状況

 建物 273,842.29㎡	 基金 92億3,531万8,000円	 山林 9,052,890.51㎡	 山林以外 2,529,890.04㎡	 証券 19億574万円	 車両 295台
---	---	---	---	---	--



10月 7日 中山道おもてなし事業

中山道おもてなし事業として、安中市内の山林の丸太を利用した市民参加型の丸太ベンチ作りや、丸太彫刻実演などが行われました。約200人が丸太ベンチや椅子、コースター作成を体験したり、丸太彫刻の実演や大工伝統技術の実演を見学しました。作成された丸太ベンチは、後日中山道の街道に設置されます。



9月 16日 第18回福祉ふれあいまつり

スポーツセンターを会場として、「第18回福祉ふれあいまつり2018」が開催され、市内の社会福祉の向上に活躍している団体が一堂に会しました。保育園児や老人会などによるステージ発表、福祉バザーやさまざまな団体による出店があり、子どもからお年寄りまでたくさんの来場がありました。



10月 9日 100歳 おめでとうございます

潮 武雄さん(下増田)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



10月 6日 きれいに塗り直されました

鉄道文化むらの開園20年記念として、一般ボランティアと東日本鉄道OB会員の約100人が集まり、屋外展示しているD51とEF53の車両を塗り替えました。参加者は貴重な車両をきれいな状態で保存し、守っていくため、丁寧に作業に取り組みました。



10月 12日 100歳 おめでとうございます

中島 みね子さん(原市)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



10月 7日 山車が盛大に練り歩きました

「伝統かおる 音色にこめた 熱き想い」をテーマに、あんな祭りが2日間にわたって行われました。今年も安中市産業祭商工祭と同日開催となり、非常に多くの多種多様なブースが設けられました。2年に1度の山車運行では各地区の趣向を凝らした山車が安中地区を練り歩き、活気にあふれた2日間となりました。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

こころとからだに
+10! から始めよう
※
運動

普段からからだを動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、足腰の痛み、うつ、認知症などになるリスクを下げることができます。研究結果では、1日10分の身体活動でロコモや認知症のリスクを8.8%減らせることが分かっています。10分でも多く体を動かす事が大切です。※+10とは、10分でも多く体を動かすこと

運動は体に筋肉をつけ、生活習慣病を予防すると同時に、気分転換やストレス発散効果もあります。理想は歩くことと同程度のきつくない運動を1日に30～60分、週3回以上行うことです。

現代では、携帯電話やパソコンなどによる体の歪みから様々な病気を引き起こしてしまう原因にもなります。隙間時間のストレッチは血流を良くし、肩こりも改善されます。

スマホなどで頭を傾けた角度による首への重圧負担

0度:4～5kg 15度:12kg 30度:18kg 45度:22kg 60度:27kg



あかつき療養院ホームページより引用
(<https://yugami.com/straight-neck/straight-neck.html>)

効果が上がる ウォーキングの姿勢

視線は遠くに
あごは引く

胸を張る

着地は
かかとから
つま先へ



肩の力を抜く

ひじを曲げ
腕は大きく
前後に振る

地面を蹴り
出す感じで

歩幅(つま先からつま先まで)は
できるだけ広くとる
※一般的な歩幅=身長-100cm

●活動時間を増やすための工夫 +(プラス)10(テン)で健康寿命を伸ばそう

+10する簡単な方法
は、歩くこと。
10分歩くと約
1,000歩



オフィスで椅子に座ったまま腹筋運動

階段も利用しよう



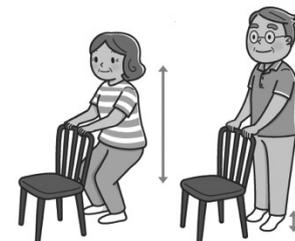
ゆっくり座って、ゆっくり立って、スクワット



育てる楽しみも健康への
長期的効果



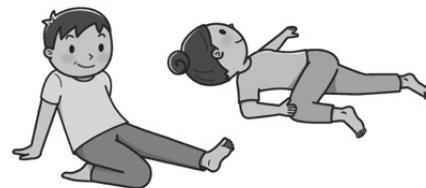
家でゴロゴロより家族で
出かけて楽しく+10



テレビを見ながら、椅子を使って「ながら体操」



勉強や仕事の前の決まった時間に行えば、脳や内臓を目覚めさせる切替スイッチに



お風呂上りや寝る前などに、ストレッチでこころとからだをほぐしましょう

出典：健康寿命をのばそう！
Smart Life Project

問合せ▶困 健康づくり課保健指導係 (☎内線1174) 次号は1月1日号に「シニアの健康」の掲載を予定しています



男女共同参画推進委員会

第93回

◆リレー・エッセイ◆

看護職の立場より

安中市男女共同参画推進委員会委員



山口 洋子

現在、私は看護師として、公益社団法人群馬県看護協会に所属し、少子高齢社会に向けた地域包括システム構築を進める中、地域のニーズに応えるべき看護職が、安心して働き続けられる環境づくりの推進を掲げ活動しております。

医療・介護の現場で働く看護職は、大多数が女性のため、女性の仕事という認識がまだ根深いように思われます。昭和23年に制定された保健婦助産婦看護婦法では、看護職は女性とされてきました。その後、法改正を重ね男性看護職の参入に至っています。平成13年には、男女の資格名称「婦」「士」から「師」へ統一。性別による専門職の資格名称が異なる職種は看護職だけであったこと、また、男女共同参画社会の推進という時代の流れもあり、専門職にふさわしい名称「保健師、助産師、看護師」に改正されています。

この頃より、看護職に男性参入が当然とされる時代に入り、さらに大学の看護学部が増えた事で、男性も進学を考えた時に選択肢の一つになるきっかけとなったようです。

以前、男性看護職は精神科や手術室に多く配属されていた印象ですが、現在では多くの病棟でバランスを考え配属されています。また、社会全体の男性看護職に対する認知度も高まり「珍しい」から「頼もしい」というイメージとなり、職業上も「女性の職業」から「男女ともに誇りをもった専門職」へと変わっています。

男性看護職の重要性と期待について、どのようなことが考えられるでしょうか。

女性は、結婚や出産のライフイベントで退職することもあります。男性においては、継続勤務ができ配属や将来的な役割実現において期待が大きいものになるでしょう。また、体力的に優れており、女性数人かかる業務が短時間でさえ負担軽減となります。さらに、女性が気付かない業務の効率化や安全性など慣習の弱点を分析し、対応策の提案から業務改善へ期待ができると考えます。

少子高齢社会に向け、医療・介護現場では人材不足がさらに顕著になるでしょう。在宅ケア、訪問看護への看護職育成を促しています。専門職の誇りを持ち、安心して働き続けられる環境づくりに対して、男性看護職の存在は大きな意義があると考えています。活躍する環境の多くは女性中心のため、男性が働きやすい職場環境をつくることも課題とされるのではないのでしょうか。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

光回線サービスの変更は、内容をよく理解してから

【事例1】

「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思い話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのように言われ、書類に記入したら、別会社への光回線申込みだった。

【事例2】

契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A社のプラン変更だと思い手続きしたら、別会社との契約になっていた。

【ひとことアドバイス】

- ☆NTT東日本やNTT西日本から光回線を借り受けた事業者（光コラボレーション事業者）の参入が増え、これらが提供する光回線サービス（コラボ光）の相談も寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT東西との契約ではありません。
 - ☆「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる場合があります。
 - ☆勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。
 - ☆コラボ光は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。
- ※「初期契約解除制度」とは、一定の範囲の電気通信サービスの契約について、契約書面の受領日を初日とする8日間が経過するまでは、契約を解除できる制度。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎382-2228



生涯学習だより

安中市青少年センターの紹介 主に次の4つの活動をしています。



①児童下校時の指導
70人の補導員が年間5回、各小学校の校門に立って下校指導を行っています。



②夜間パトロール
年間20回の夜間パトロールを行っています。40人の補導員で対応しています。



③広報車パトロール
児童の下校時に、広報車でパトロールを行っています。



④相談
青少年のことで電話相談、面接相談、メール相談を実施しています。
※相談内容は秘密厳守します

○電話相談 ☎393-4777 (青少年センター直通)
○面接相談 上記電話番号で予め予約をお願いします。
○相談日 月・火・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)
○受付時間 午前9時～正午・午後1時～2時
○メール相談 E-mail:seishonen@city.annaka.lg.jp
メール本文には、氏名、住所、電話番号、メールアドレスをなるべくご記入ください。メール受信後、回答までに数日かかることもあります。ご了承ください。
市ホームページ(各種相談案内)に詳細を掲載しております。ぜひご覧ください。

人権教育啓発映像資料(DVD)をご活用ください

今年度、人権教育推進委員会で購入した人権教育啓発映像資料(DVD)です。安中市文化センターにある安中市図書館で貸し出しを行っています。学校や公民館などでの上映会や研修会などでぜひご活用ください。

小学生のスマホの安全な使い方教室 —自分も相手も傷つけないために— ★文部科学省特別選定

21分 小学校・中学校・高学年

本作品では、スマホを利用してトラブルに巻き込まれる小学生の事例をドラマで描き、子供たちに安全で正しいスマホの使い方をわかりやすく解説。子供たちが情報社会における正しい判断力と態度を身につけ、危険回避の方法を理解することを狙いとしています。

お互いの本当が伝わるとき —障害者— 24分 一般

「障害のある人をどう手助けすればいいのかわからない」という声をよく耳にします。今作では、障害のある人がどんな場面で困っているのか、どんな「バリア」があるのかなどの具体例を挙げ、それをどう取り除いていけばいいのか、また障害のある人から発信することの重要性も示しています。

Voice !!! (ボイス) 人権の教室 38分 中学/高校/一般

舞台は、休日の学校で開かれる「人権の教室」。招待状で招かれた3人の中学生・高校生が「声」を手がかりに、3つの人権のテーマについて学んでいきます。

- ①声援 <オリンピック・パラリンピックと人権> 講師 岩崎恭子さん
- ②発信 <北朝鮮による拉致問題> 講師 村尾健児さん
- ③歌声 <子供の人権(いじめ問題)> 講師 小森美登里さん

平成29年度人権作品集 「おもいやり」から 「日本は自殺大国」

安中市立松井田東中学校
三年 五代 彩乃

(11月号つづき)

日本の年間自殺者は、男性で一万五千二百二十一人、女性で六千七百七十六人、合計で二万八千九百九十七人だった。しかし、遺書を残していない場合は自殺に入らないため、これ以上に自殺者がいることがわかった。四十秒に一人は自殺しているということも知った。日本は自殺大国だった。

どうしてこんなにも自殺してしまう人が多いのだろう。私は自殺の原因やその心理についても調べた。

自殺の原因の多くは精神障害などだった。いじめなども原因に含まれていた。自殺者は苦しい状態が続く、心理的な負担が重なり自殺してしまうのだという。もし、自分の周りにそういう人がいたらどうすればいいのだろうか。TALKの原則というものがある。

「I Tellはつきり言葉に出し、心配しているか伝える。I Ask死にたいと思っ
ているか率直に尋ねる。I Listen相手の
絶望的な気持ちを徹底的に傾聴、受け取
りめ聞き側に回る。四Keep safe危ないと感じたら本人の安全を確保、周囲の協力を
得て適切な対処。」というものだ。自殺
を願望する人には、必ず目に見える形で
サインが現れる。それらを見逃さず、こ
のTALKの原則のように適切に対処する
ことが大切だ。

自殺は自分を傷つけ、周りを悲しませる。自殺は日本の深刻な社会問題だ。私は日本の自殺者を一人でも多く減らしたい。生きにくい国ではなく、生きやすい国にしたい。(おわり)

安中市北東部の秋間丘陵では奈良時代から平安時代に多くの窯が築かれ、ここでは秋間丘陵で採れる粘土を利用して、瓦や須恵器が焼かれていました。江戸時代後期には安中の下野尻窯や秋間の自性寺窯などで日用雑器が焼かれたと伝えられ、それらは「安中焼」と呼ばれていました。しかし、陶工の栃木県益子町への移転などにより明治時代末に途絶えました。自性寺窯が閉じてから久しい昭和五十四年(一九七九)に青木昇氏が秋間で陶芸を始め、本年は復興から四十周年になります。そこで学習の森ふるさと学習館では、安中焼・自性寺焼を中心に、古代から現代までの市内で焼かれた瓦や陶器などのやきものを展示します。詳細は15頁をご覧ください。

年の瀬★ワークショップ

クリスマス・お正月に向けて、学習の森のワークショップで手作りの飾りはいかがでしょうか

- ① フェイクスイーツで作るクリスマス飾りとお正月和菓子の飾り
材料費 500円~(1作品)
 - ② クラフトバンドで作る北欧風オーナメントとお正月飾り
材料費 500円~(1作品)
 - ③ クリスマス正月バージョンの消しゴムはんこ
材料費 1000円~(1作品)
 - ④ 天然石ビーズのサンキャッチャーとオーナメント
材料費 500円~2,500円(1作品)
- 【日時】** 12月8日(土)午前10時~午後3時
【場所】 ふるさと学習館 つどいの間
【対象】 小・中学生とその保護者 大人の人もどうぞ♪
【費用】 各ワークショップ毎に、当日会場でお支払いください。
【申込み】 当日、直接会場へお越しください。
【その他】 小学校低学年の人は保護者同伴でお願いします。



平成30年度
 「文化財愛護ポスター」
 優秀賞(敬称略)
 有坂 柊那(安中小学校6年)

ココロとカラダのヨガ教室

ヨガのポーズを完成させるようなエクササイズでなく、今のココロとカラダの状態に目を向け、自ら気づいていくお手伝いをするヨガ教室です。

【日程】

- ① 12月 9日(日)
- ② 12月15日(土)
- ③ 12月22日(土)
- ④ 1月 5日(土)

【時間】 午前10時~正午

【講師】 野口いずみ氏(認定 ヨーガ療法士)

【参加費】 無料

【持ち物】 ヨガマット、タオル、飲み物、動きやすい服装

【場所】 生涯学習施設 つどいの間

【定員】 10人(先着順)

【申込み】 12月1日(土)よりふるさと学習館まで電話もしくは直接お申し込みください。



はたお 機織り講座 初級編

古布や着なくなった服を裂いて横糸にして、卓上機を用いて織物を作ります。

【日程】

- ① 1月6日(日)、19日(土)、20日(日)
- ② 1月6日(日)、26日(土)、27日(日)

※初回は共通です。この際、詳細を説明します

【時間】 午前10時~正午

【講師】 坂田美波氏

【場所】 学習の森ふるさと学習館 市民ギャラリー

【材料費】 1,000円

【定員】 各回5人(先着順)

【申込み】 12月10日(月)よりふるさと学習館まで電話もしくは直接お申し込みください。



安中市学習の森 ふるさと学習館 第20回企画展

安中のやきもの

秋間古窯跡群から自性寺焼へ

平成30年 平成31年
12月1日(土)～2月25日(月)

企画展連続講座

第1回「安中市内における明治期の陶業—県統計資料を中心に—」

【講師】大西 雅広氏 (群馬県埋蔵文化財調査事業団)

【日時】平成30年12月9日(日) 13時30分～15時30分

第2回「自性寺焼よもやま—自性寺焼復興40周年を記念して—」

【講師】青木 昇氏 (自性寺焼里秋窯)

【日時】平成31年1月13日(日) 13時30分～15時30分

第3回「戦国時代の窯跡—清水遺跡再考—」

【講師】清水 豊氏 (かみつけの里博物館 次長)

【日時】平成31年2月3日(日) 13時30分～15時30分

【会場】ふるさと学習館 市民ギャラリー 【資料代】300円(観覧料を含む)

【申込方法】電話でふるさと学習館へ(当日受付可)【定員】50名(先着順)

自性寺焼 青木昇門下 陶芸会陶芸展

【日時】平成31年2月9日(土)～25日(月) 9時00分～17時00分

【会場】ふるさと学習館 市民ギャラリー

穴窯で焼く陶芸教室 青木 昇氏 (自性寺焼里秋窯)

【日 程】第1回：平成31年1月20日(日)

第2回：平成31年1月27日(日)

【時 間】10時00分～15時00分(昼食持参)

【定 員】各回20名(先着順)

【会 場】安中市学習の森 生涯学習施設 創作工房3

【材料費】3,000円

*焼締の作品になるため、絵付けはいたしません。

*陶芸教室の参加者のみ、自性寺焼里秋窯(安中市下秋間4670-1)での窯焼き・窯出しの体験が可能です。

【窯焼き】平成31年2月25日(月)～3月3日(日)

【窯出し】平成31年3月10日(日) 10時00分～

※日程などの詳細は陶芸教室にてお知らせいたします。

安中市学習の森
ふるさと学習館

歴史博物館
ANNAKA CITY MUSEUM of HISTORY

〒379-0123 群馬県安中市上間仁田951 Tel: 027-382-7622 Fax: 027-382-7623

【開館時間】9時～17時(入館は16時30分まで) 【観覧料】一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料

【休館日】毎週火曜日、12/26(水)、年末年始(12/28～1/3)、1/16(水)、2/13(水) URL: <http://www.city.annaka.lg.jp/gakushuunomori/>

【交通案内】JR信越本線「安中駅」から車で約10分または乗合タクシー(日・祝日運休)で約20分、上信電鉄「上州富岡駅」から車で約10分、上信越自動車道「富岡IC」から車で約15分

中央：堀舟七弁蓮華紋軒丸瓦/八重巻道跡(安中市教育委員会蔵) 背景：焼締室交輪手花入(青木昇氏作) 右上より時計回り：内耳鍋/清水耳道跡(安中市教育委員会蔵)、備録(桂昌寺蔵)、

各口付青首大徳利(高島隆氏蔵)、投鉢(安中市教育委員会蔵)、白地黒梅花文花瓶(飯塚辰雄氏田蔵)、色絵吉祥文六角花生(個人蔵)、染焼 筆立(高橋みは氏蔵)、金花紋徳利(青木昇氏作)

安中市文化センター

初心者パソコン講座 参加者募集

- 対象者：安中市在住・在勤でパソコン初心者の人
- 募集人数：各講座定員12人(先着順 定員になり次第、締め切ります。)
- 場所：文化センター パソコン室(2階)
- 受講料：無料※テキスト代は実費(各講座により異なります。)
- 申込期限：各講座実施日の3日前までにお申し込みください。
- 申込方法：窓口または電話申込にて12月5日(水)より受付開始
※氏名、年齢、電話番号、希望講座名をお申し付けください。
※申込期限後の講座変更はご遠慮ください。
- ※ワード入門・エクセル入門の講座はパソコンの基本操作に慣れている人、キーボード入力ができる人を対象としています。パソコン未経験者は『パソコンを始めよう(パソコン入門)』へお申し込みください。
- ※それぞれ別の講座になります。各講座にお申し込みください。

講座名	内容	実施期日	講座時間
パソコンを始めよう (パソコン入門)	電源を入れる 基本操作	1月7日(月) 9日(水) 10日(木) 11日(金)	9:00~ 12:00 3時間 ×4回
「お知らせ」 を作ろう (ワード入門)	文字の設定 挿絵	1月21日(月) 23日(水) 24日(木) 25日(金)	9:00~ 12:00 3時間 ×4回
出納表・ 表を作ろう (エクセル入門)	エクセル用語 簡単な表の作成	1月20日(日) 27日(日)	13:00~ 16:00 3時間 ×4回
インターネット を使おう (インターネット 入門)	インターネット 検索 便利なページ	1月20日(日) 27日(日)	9:00~ 16:00 6時間 ×2回

GUIDE

松井田文化会館

映画鑑賞会
劇場版 コード・ブルー
—ドクターヘリ緊急救命—

- 日 時：平成31年1月20日(日)
一部：午前11時~(開場：10時45分)
二部：午後2時~(開場：1時45分) 上映時間 128分
- 料 金：全席自由 前売800円 当日1,000円
- 会 場：松井田文化会館大ホール
- ※チケットは12月1日(土)午前9時から販売開始
チケットのお買い求めは、安中市松井田文化会館・安中市文化センター・富岡市かぶら文化ホール各窓口へ。
未就学児入場不可

安中市文化センター

旧碓氷峠鉄道施設国重要文化財追加指定記念シンポジウム

12月2日(日) 13:15~16:15 入場：無料
問合せ：文化財保護課(☎382-7622)

安中小学校校内音楽発表会

12月5日(水) 9:20~12:10 入場：無料
問合せ：安中小学校(☎381-0215)

老人福祉大会

12月7日(金) 9:30~13:00 入場：関係者
問合せ：安中市社会福祉協議会(☎393-3948)

自主文化事業「爆笑お笑いライブ! IN 安中」

12月8日(土) 15:00~
全席指定 前売2,000円 当日2,500円
問合せ：文化センター(☎381-0586)

冬の日あたたかコンサート

12月16日(日) 14:00~15:45 要整理券
問合せ：まるべりいコーラス(☎385-6454(米田))

安中総合学園高校吹奏楽部定期演奏会

12月23日(日・祝) 13:30~15:30 入場：無料
問合せ：安中総合学園高校吹奏楽部(☎381-0227)

平成31年安中市成人式

1月13日(日) 9:40~12:00 入場：関係者
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)

市民パソコン教室

12月1・6・13・15・20・22日(木・土)
13:30~15:30 入場：無料
会場：2階パソコン室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

絵本読み聞かせ

12月15日(土) 14:00~15:00
入場：無料(会場：図書館幼児コーナー)
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

市民の茶席

12月15日(土) 10:00~15:00 入場：無料
問合せ：文化センター(☎381-0586)

松井田文化会館

ウィンターコンサート2018

12月2日(日) 開場 13:30 開演 14:00 入場：無料
問合せ：松井田公民館(☎393-4401)

ファミリーコンサート

12月22日(土) 開場 10:00 開演 10:30 入場：無料
問合せ：まついだ保育園(☎393-3892)

図書館雑誌配布

12月2日(日) 9:00~17:00 入場：無料
問合せ：松井田図書館(☎393-4402)

レッツロコトレ教室

12月6日(木)・20日(木) 開場 9:30 開演 10:00
入場：無料

問合せ：困地域包括支援センター(☎内線 1189)

エコリフォーム展示会

12月7日(金)・8日(土) 10:00~16:00 入場：無料
問合せ：菱馬テクニカ(☎0276-40-7181)

手作り雑貨の販売

12月9日(日) 11:00~15:00 入場：無料
問合せ：手作り雑貨のお店 chouchou(☎395-4694)

12月1日から1月15日までのスケジュール

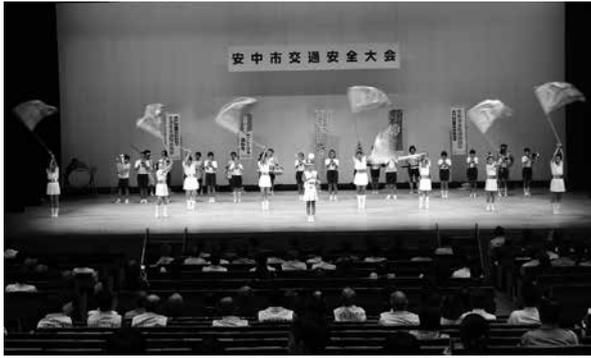
ホール

学習室

学習室

大ホール

小ホール



▲安中市交通安全大会が行われました。

市民 INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,996	22,548	196	254
松井田地域	6,433	6,735	48	49
合計	28,429	29,283	244	303

合計 58,259人 世帯数 24,636 (平成30年10月末日現在)



普通財産を売却します

安中市が所有する土地および建物(普通財産)を一般競争入札により売却します。

なお、公売する普通財産は現況有姿での引渡しとなりますので、現況や登記簿などを事前に確認のうえ、困財政課までお申し込みください。

(詳細は安中市ホームページ・困財政課で配布する入札説明書をご覧ください)
 入札について
入札日時▼平成31年2月22日(金)
 午前10時

会場▼困303会議室
入札申込期限▼平成31年2月18日(月)～20日(水)の午前9時から午後5時の間

提出場所▼困財政課
入札参加資格▼安中市ホームページ・困財政課で配布する入札説明書をご覧ください

提出書類▼個人・申込書・住民票・身分証明書・印鑑登録証明書・安中市税の滞納がないこと等の証明書(申込書以外の書類は発行後3ヶ月以内の原本とします)

法人・申込書・現在事項全部証明書・印鑑証明書・安中市税の滞納がないこと等の証明書(申込書以外の書類は発行後3ヶ月以内の原本とします)

この証明書(申込書以外の書類は発行後3ヶ月以内の原本とします)
物件情報▼
問合せ▼困財政課管財係
 (☎内線1054)

物件番号	地番	地積(m ²)	地目	最低価格(千円)	入札保証金(千円)	備考
1	磯部一丁目字申開 47番9	173.6	宅地	2,496	240	
2	磯部二丁目字寺/前 1041番2	85	宅地	1,815	180	一括公
	磯部二丁目字寺/前 1041番3	47.66	宅地			



▲物件番号1

新年賀詞交歓会のお知らせ

市・安中市商工会・安中市松井田商工会・碓氷安中農業協同組合では、どなたでも気軽に効率よく新年の挨拶が

できるように毎年恒例の新年賀詞交歓会を次のとおり開催します。今回は、安中総合学園高校和太鼓部による演舞もあります。

日時▼平成31年1月4日(金)
 午前11時～

場所▼並木苑

問合せ▼困秘書課秘書係
 (☎内線1012)

安中市商工会(☎382-2828)

安中市松井田商工会(☎393-1411)

碓氷安中農業協同組合(☎382-1311)

介護で仕事を辞める前に ご相談ください

こんなこと、ありませんか？

- 母親が入院。回復の目途が立たないので仕事はそのまま辞めるしかない
- 会社に介護休業の申し出をしたら、うちには制度がないので、退職するよう言われた

介護はいつ直面するかわかりませんが、介護休業制度を利用すれば退職せずに仕事と介護の両立を図ることができます。

仕事と介護の両立のための「両立支援制度」について迷わずご相談ください。

問合せ▼群馬労働局雇用環境・均等室
 (☎027-896-4739)

受付時間▼午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日・年末年始除く)

国民年金からのお知らせ
国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず年金に加入します。
また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。
①60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間(保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および納付猶予期間を合計して10年以上)を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けない人
②老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない65歳以上70歳未満の人(老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入)
③海外に居住している20歳以上65歳未満の日本人
④および②に該当する人は、市役所 困・窓の国民年金担当係へお申し込みください。
③に該当する人は、次の窓口へお申し込みください。
国内協力者(日本国内に居住する親族等がいる人)▼最後に居住していた住所の市区町村窓口
国内協力者がいない人▼最後に居住していた住所を管轄する年金事務所
国内協力者がいない人で、日本国内に住所を有したことがない人▼千代田年金事務所
詳しくは高崎年金事務所にお問合せ

ください。
年金に関する情報提供サービス
(ねんきんネット)について

「ねんきんネット」(<http://www.nenkin.go.jp/n.net/>)はパソコンやスマートフォンからご自身の年金の情報を手軽に確認できます。
・年金記録の確認
・将来の年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
・日本年金機構から郵送される各種通知書(年金振込通知書や源泉徴収票など)の確認や再交付申請など
※詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

問合せ▼高崎年金事務所

(☎027-322-4299)

廃線ウォーク 開催のお知らせ

12月9日(日)に今年最後の廃線ウォークを開催します。
今回は、10月14日(日)に開催した廃線ウォークのルートを逆にした軽井沢から横川へ下るルートです。
イベント開始時のみ立ち入りが許可

されている場所を軽井沢から廃線跡を巡るツアーです。

鉄路で峠を越え、昼食は峠の釜めしを食べてひと休み、歩いたあとは峠の湯で温まる温泉チケット付き「峠三昧・廃線ウォーク」

当日のスケジュールについて▼

午前9時 集合・受付
午前9時30分 スタート
↓軽井沢から15個のトンネルを抜けて、旧熊ノ平駅へと廃線を歩きます。
午前11時15分 途中休憩15分(旧熊ノ平駅にて)
正午 食事休憩60分(めがね橋周辺にて)
午後1時 ↓食事休憩後、アプトの道を下って碓氷湖を通過します。
午後1時50分 ゴール地点、峠の湯
申込みについて▼

- ①あんどりっぷwebページより予約
 - ②じゃらん遊び体験より予約
 - ③電話予約受付 ☎329-6203
- 問合せ▼(二社)安中市観光機構 横川オフィス**
(☎329-6203)

平成30年

冬の県民交通安全運動

運動期間▼
12月1日(土)～12月10日(月)
年間スローガン▼
暗くても 光るタスキが 身を守る



平成30年度交通安全ポスターコンクール 小学校低学年最優秀賞 原市小学校 2年 三木 実子

サブスローガン▼

まもってね 車のルールと 家ぞくのいのち

運動の目的▼

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を促進し、交通事故防止の徹底を図る。

運動の重点▼

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進
- 飲酒運転の根絶

平成30年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」について

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

国民的な課題である拉致問題を始め、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をお願いします。

提供先▼安中警察署
(☎381-0110)

年末年始の業務について

市では、一部の業務を除き、左記のとおり休業いたします。

施設	日付	峠の湯	恵みの湯	老人福祉センター (いきいき長寿センター)	スポーツセンター	学習の森	安中図書館	安中市文化センター	松井田図書館	松井田文化会館	すみれヶ丘聖苑	市役所窓口 (本庁・支所)	施設	日付
12月	26日(水)					休館日	休館日	休館日					26日(水)	
	27日(木)								休館日				27日(木)	
	28日(金)					ふるさと 学習のみ 休館	休館日				休業日 (友引)		28日(金)	
	29日(土)												29日(土)	
	30日(日)												30日(日)	
	31日(月)			年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	31日(月)
1月	1日(火・祝)										年始休業		1日(火・祝)	
	2日(水)												2日(水)	
	3日(木)										休業日 (友引)		3日(木)	
	4日(金)			休館日									4日(金)	
	5日(土)												5日(土)	

平成31年
成人式のお知らせ



日時▼平成31年1月13日(日)

午前9時～ 受付開始

午前9時40分～ オープニング(太鼓演奏)

午前10時～ 記念式典

会場▼安中市文化センター

該当者▼平成10年4月2日から平成11

年4月1日生まれ

市内在住の皆さまには12月上旬に案内がきを発送する予定です。また、進学や就職などで市外に転出した場合でも、出席を希望される人には案内がきを発送いたしますので、ご連絡ください。なお、当日は安中市図書館が開館しており、駐車場の混雑が予想されますので、ご注意ください。

問合せ▼生涯学習課社会教育係

(☎内線2243)

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーフラッグ展示のお知らせ

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、気運醸成や大会・競技への理解促進を図ることを目的に、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが全国を巡回しています。

群馬県では、11月30日(金)にフラッグ歓迎イベントが開催され、12月1日(土)から12月27日(木)まで群馬県内を巡回します。

安中市でのフラッグ展示は12月13日(木)から12月14日(金)の2日間です。皆様のお越しをお待ちしています。ぜひご覧ください。

フラッグ展示

期間▼

12月13日(木)午前9時から午後9時
12月14日(金)午前9時から午後3時

場所▼安中市スポーツセンター1総合体育館1階ロビー

内容▼オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ展示、大会関連パネル主催▼東京都/東京2020組織委員会/JOC/JPC



募集

安中市介護相談員を募集します

安中市では、市内の介護保険施設を

訪問し、「市民の目線」で利用者や家族のお話を聞き、相談に応じることで、利用者と介護保険施設との「橋渡し役」を担っていただく介護相談員を募集します。

活動内容▼

安中市内の介護保険施設に2人1組で訪問し、利用者や施設職員の相談にのってもらいます。基本的には傾聴に重点を置いてもらい、解決が必要な案件については、その施設や市役所の担当に伝えていただきます。1回の訪問につきおおよそ2時間程度を目安に相談を受けてもらい、月2〜3回程度の活動となります。

※報酬として1回につき3,000円を市役所からお支払いします。

応募資格▼

①市内在住で介護や福祉に関心があり、ボランティア精神旺盛な人。
(現在、介護保険事業所などに勤務している人は除く。)

本市民課 休日窓口開設日

12月2日・16日 1月6日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

②運転免許を有する人。
③旧安中市内にある事業所に訪問できる人。

募集人数▼若干名

任期▼平成31年4月1日から平成32年3月31日まで(再任あり)

申込み方法▼電話で「住所」「氏名」「年齢」「性別」「生年月日」「職業」「電話番号」「応募の動機」を伝え申し込んでください。

※後日面接をさせていただきます。

申込期限▼12月28日(金)

その他▼介護相談員養成研修(前期3泊4日と後期日帰り1日の計5日間の東京都での研修)を受講していただくこととなります。

※研修費・交通費・宿泊費は安中市役所が支払います。

申込み先・問合せ先▼

困介護高齢課介護保険係
(☎内線1186)

農業委員・農地利用最適化推進委員の候補者を募集します

農業委員会の委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)の任期が、平成31年3月31日に満了になることから、新たに選出される委員の候補者を募集します。

募集方法▼「推薦」または「自らの応募」

任期▼平成31年4月1日〜平成34年3月31日(ただし再任を妨げない)

募集状況の公表▼

途中経過および結果について、安中

市ホームページにて公表します。ご提出いただいた内容のうち、ご住所以外を掲載します。

募集人数▼

農業委員・・・17人
農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に關しその職務を適切に行うことができる人候補者は市議会の同意を得て、市長が任命します。

※委員のうち認定農業者が過半数となることを目標とします。

※男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、委員の年齢、性別などに偏りが生じないよう女性の登用などに配慮をします。

農地利用最適化推進委員・・・17人

農業委員会が定める担当地区において農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

候補者は農業委員会が募集し、委嘱します。

農地利用最適化推進委員の具体的業務

- 1、人・農地プランなど、地域の農業者などの話し合いを進めます。
- 2、農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を進めます。
- 3、農地中間管理機構と密接に連携して、耕作放棄地の発生防止と解消を進めます。

報酬▼市条例に規定する額

81=本庁舎 82=松井田庁舎 83=谷津庁舎 84=碓氷川クリーンセンター 85=スポーツセンター



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.8

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の南畝です。安中市で迎える初めての冬です。

秋間梅林では来年の収穫に向けて、農家さんの元で剪定作業のお手伝いをさせていただいています。

今年を振り返ると、市内のイベントに参加させていただいたり、別の地域のイベントや研修にお邪魔したり、たくさんの"人"に出会い、経験をさせていただきました。

これからも同じように人との繋がりを大事にしなが、自分の目標に向かって精進していきたいと思ひます。

また来年も安中市地域おこし協力隊をよろしくお願ひします！

写真は横川の安中市観光機構で販売されている梅干しです。他にも梅シロップや梅ジャムも販売しているの、皆さまぜひお立ち寄りください！



- ### 委員になれない人▼
- 1、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
 - 2、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 3、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する人
- 推薦・応募用紙の配布▼**12月3日(月)より、左記窓口で配布します(市ホームページからもダウンロードできます)
- 受付窓口▼**農林課農政係・困農業委員会事務局
- 受付期間▼**12月10日(月)～平成31年1月11日(金)(市役所閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分まで)
- 推薦・応募方法▼**それぞれの委員ごとの推薦・応募用紙に必要な事項をすべて記入し提出してください。

- ※推薦の場合には、農業者など3人以上または農業者が組織した団体などの推薦が必要になります。
- ※農業委員と最適化推進委員の両方に推薦・応募はできませんが兼務はできません。
- ※推薦・応募者が定数を超えた場合には、審査委員会候補者の選考を行います。
- 問合せ▼**
- 困農業委員会事務局(☎内線1452)
- 農林課農政係(☎内線2611)
- 「安中市くらしの便利帳」の
広告主を募集します**
- 日常生活に役立つ行政情報や地域情報を掲載した「くらしの便利帳」を(株)サイネックスとの協働で発行します。そこで便利帳に掲載する広告を募集します。詳しくは電話で、(株)サイネックス群馬支店へお問合せください。

- 助成額▼**
- 不妊治療…上限10万円
不育症治療…上限20万円
- 算3回まで
- 2、1年度(4月1日から翌年3月31日)に1回、同一夫婦について通

- 助成内容▼**
- 1、対象となる治療費の2分の1(千円未満は切りすて)
 - 2、1年度(4月1日から翌年3月31日)に1回、同一夫婦について通算3回まで
- 対象となる治療費▼**医師が認めた不妊治療費または不育症治療費
- ※受診証明書などの文書料、入院時の差額ベッド代、食事は助成対象外
- ※県特定不妊治療費助成事業申請の場合は、治療費から助成額を除いた額

- 対象▼**
- 1、不妊治療または不育症治療をして
 - 2、申請する夫婦のどちらか一方が申請日の1年以上前から安中市に住所を有する市民
 - 3、医療保険加入者
 - 4、市税の滞納がない市民



健康

**子どもを望む夫婦のために
不妊治療・不育症治療の治療費を助成します。**

※くらしの便利帳は、平成31年5月上旬に配布予定です。

問合せ▼(株)サイネックス群馬支店
(☎027-35318391)

健康通信

12月は「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が実施されます。日付と会場をご確認のうえ、ご来場ください。受付時間は午後1時～午後2時です(至会場共通)。番号札は午後0時30分から配布します。

また、個別検診については1月31日まで市内医療機関にて引き続き実施中です。受診シールに氏名・住所などがあるものが今年度受診できる検診です。受け忘れがないかも一度確認をお願いいたします。

詳細は、困健康づくり課予防係(☎内線1172)までお問い合わせください。

- 申請に必要な書類▼**
- 1、安中市不妊治療または不育症治療費助成金交付申請書
 - 2、安中市不妊治療または不育症治療助成事業医療機関受診証明書
 - 3、医療保険証の写し(夫婦それぞれのもの)
 - 4、領収書
 - 5、印鑑(朱肉で押印する印)
 - 6、その他…夫婦の住所が別で、本籍地が市外の場合、戸籍謄本が必要です。
- 申請書類は市ホームページからダウンロードできます。
- 問合せ▼**困健康づくり課保健指導係
(☎内線1175)

行事カレンダー

12月1日▶1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
12月			9	日	●市民カローリング大会 ☑9:00～ ●ココロとカラダのヨーガ教室(1/4) 学習の森 10:00～12:00 ●企画展連続講座 「安中市内における 明治期の陶業」 学習の森 13:30～15:30	24	月・振	
1	土	●冬の県民交通安全運動 (12/1～12/10) ●安中市家族の日大会 基幹集落センター 13:30～ ●小学生駅伝大会 ☑8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	10	月		25	火	●歳末火災予防運動(～12/31)
2	日	●ウィンターコンサート2018 松井田文化会館 開場 13:30 開演 14:00 ●旧碓氷峠鉄道施設国重要文化財 追加記念イベントシンポジウム 文化センター 13:15～16:15	11	火	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	26	水	
3	月	●第4回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～	12	水	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	27	木	
4	火		13	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	28	金	●安中市消防団歳末夜警激励巡視 20:00～
5	水	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～ ●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋外施設 ☑18:30～ ●旧松井田町屋内外施設 ☑18:30～	14	金	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	29	土	
6	木	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～ ●体育施設利用者調整会議(1～3月) 旧安中市屋内施設 ☑18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	15	土	●そば打ち体験教室 くつろぎの郷 10:00～ ●市民の茶席 文化センター 10:00～15:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00 ●ココロとカラダのヨーガ教室(2/4) 学習の森 10:00～12:00 ●碓氷歴史学考古学講座 「碓氷峠の陣城を歩く」9:00～	30	日	
7	金	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	16	日	●第4回安中中学「世界の中の安中」 学習の森 13:30～15:30	31	月	
8	土	●生活空間の花体験教室 くつろぎの郷 10:00～ ●自主文化事業 「爆笑お笑いライブ!IN 安中」 文化センター 15:00～ ●年の瀬ワークショップ 学習の森 10:00～15:00	17	月		1月		
			18	火		1	火・祝	
			19	水		2	水	
			20	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	3	木	
			21	金		4	金	●安中市交通指導隊初点検
			22	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●ココロとカラダのヨーガ教室(3/4) 学習の森 10:00～12:00	5	土	●ココロとカラダのヨーガ教室(4/4) 学習の森 10:00～12:00
			23	日・祝		6	日	●機織り講座初級編① 学習の森 10:00～12:00
						7	月	
						8	火	
						9	水	
						10	木	
						11	金	
						12	土	
						13	日	●成人式 文化センター 9:40～(受付 9:00) ●企画展連続講座 「自性寺焼よもやま」 学習の森 13:30～15:30
						14	月・祝	
						15	火	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	12/4・18・30・31 1/1・4・15
峠の湯	12/10・11・12・25 1/8
鉄道文化むら	12/4・11・18・25・29・30・31 1/1・2・3・4・8・15
文化センター(※は図書館のみ休館です)	12/4・11・18・25・26・28※・ 29・30・31 1/1・2・3・8・15
文化会館	12/3・10・17・25・27・28・ 29・30・31 1/1・2・3・4・7・15

碓氷川熱帯植物園	12/4・11・18・25・28・29・ 30・31 1/1・2・3・4・8・15
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	12/3・10※・17・25・ 28・29・30・31 1/1・2・3・7・15
学習の森	12/4・11・18・25・26・28※・ (※はふるさと学習 館のみ休館です) 29・30・31 1/1・2・3・8・15
いきいき長寿センター	12/3・10・17・24・25・ 28・29・30・31 1/1・2・3・4・7・14・15

相談案内

12月1日▶1月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 12/6・20 1/10 9時～11時30分 ☎ 12/3 1/7 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 12/7・21 1/11 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎・☎【特設開設日】12/7 13時30分～16時(受付は15時30分まで)	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 12/4・18 1/15 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 12/5 13時～16時 ☎ 12/17 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061) ☎ 住民福祉課(☎内線 2161)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	☎ 12/4 10時～正午	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)

給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

12 月			1 月		
1日	16・25・7	17日	17・25・3	1日	21・26・19
2日	14・20・8	18日	13・20・4	2日	24・25・23
3日	15・2・5	19日	16・2・7	3日	10・20・6
4日	11・9・18	20日	14・9・8	4日	17・2・3
5日	21・1・19	21日	15・1・5	5日	13・9・4
6日	24・12・23	22日	11・12・18	6日	16・1・7
7日	10・22・6	23日	21・22・19	7日	14・12・8
8日	17・26・3	24日	24・26・23	8日	15・22・5
9日	13・25・4	25日	10・25・6	9日	11・26・18
10日	16・20・7	26日	17・20・3	10日	21・25・19
11日	14・2・8	27日	13・2・4	11日	24・20・23
12日	15・9・5	28日	16・9・7	12日	10・2・6
13日	11・1・18	29日	14・1・8	13日	17・9・3
14日	21・12・19	30日	15・12・5	14日	13・1・4
15日	24・22・23	31日	11・22・18	15日	16・12・7

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(株)半田組	385-8374
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)福美商事	381-0293
4	(有)金子屋商店	393-0332	17	(有)松本住設	385-6278
5	(有)黒須設備工業	381-1148	18	(株)茂木設備	381-6616
6	群栄工業(株)	393-1012	19	(有)山田タイル工業	381-0075
7	児玉工業(有)	393-3118	20	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	(有)佐藤商店	395-2323	21	(株)ユタカ	385-7647
9	佐藤燃料(株)	381-1111	22	オオカワラ住器	382-1987
10	(有)渋谷設備	381-1262	23	(株)反町備工	384-2058
11	(有)ジーワイ燃設	382-2891	24	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)須藤工業	388-1178	25	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)武美工業	382-5061	26	(株)白坂工業	382-4710

介護予防一般公開セミナー

認知症になっても

幸せに暮らすコツ

認

知症になっても住み慣れたこの地で安心して暮らすためには、今からどのように心づもりすればよいのか？

認知症スペシャリストの山口智晴さんがちよつとしたコツをお伝えします。

※申込みは不要です。

12 / 6 (木)

午後2時～3時30分

場所 安中文化センター3階大会議室



講師 山口 智晴 先生

学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学 リハビリテーション学部

作業療法専攻 専攻長 教授

高次脳機能障害者と家族と支援者の会NPO法人ノーサイド副理事長、群馬県作業療法士会副会長、群馬県理学療法士作業療法士言語聴覚士連絡協議会介護予防部部長、介護予防活動普及展開事業 群馬県アドバイザーなどを務める。

現在は大学教員の傍ら、前橋市認知症初期集中支援チームチームリーダー、高次脳機能障害の家族会運営などに関与。地域で高齢者が安心して生活継続できるようOTとしてできる事を考えている。

問合せ▶地域包括支援センター (☎内線1188・2157)

広 告

広 告

広 告